

## 技術提案書等作成要領

### 1 提出書類

NAKAMOZU イノベーションコア創出コンソーシアム（以下、「コンソ」とする。）が実施するなかもず北部エリアにおける実証実験支援業務（以下「本業務」という。）の入札に関して、以下のとおり技術提案書等を提出すること。

- (1) 技術提案書（紙媒体） 正本1部、副本10部

### 2 記載事項

本業務の仕様書の内容を踏まえ、以下の事項についてその順序に従い技術提案書に記載すること。

また、意味が多義・曖昧で共通認識がとりにくい表現は避け、具体的に何を行うのかを明確にすること。（共通認識がとりにくい表現の例 ○○づくり：まちづくり、健康づくり、賑わいづくり、空間づくり等）

	提案項目	提案を求める具体的な内容
1	業務実施体制及びスケジュール	業務を着実かつ効果的に遂行することができる十分な実施体制が整えられているか。また、業務の進め方やスケジュールが適切に計画され、円滑に進められることが期待でき、かつ、現実的であるか。
2	北部エリアにおける実証実験の実施	各ゾーンがめざす空間創出に資する企画となっているか。また、多種多様な人たちが興味を持ち、エリア内を周遊できる総合的な配置計画となっているか。
3	なかもず駅から北部エリアへの誘導	駅前を利用している方々に対して、北部エリアへの誘導を促すような提案となっているか。
4	実証実験の実施に関する周知・広報活動	周知・広報活動の方法として、具体的かつ有効的な提案となっているか。
5	大阪公立大学、学生、NICCC 会員、地元企業等とのコラボ連携	大阪公立大学の強みを活かした企画や積極的に学生に参加してもらえるような企画の提案となっているか。また、NICCC 会員や地元企業等とのコラボについても検討されているか。
6	効果検証及び情報発信用動画等の作成	効果検証及び情報発信用動画等の作成について、有効的な提案となっているか。その他、実証実験の目的を踏まえ、新たな独自の提案が含まれているか。

### 3 作成方法

- (1) 正本（1部）の表紙については、「なかもず北部エリアにおける実証実験支援業務技術提案書」、宛名は「NAKAMOZU イノベーションコア創出コンソーシアム座長」と記載すること。

商号又は名称、所在地、代表者職氏名を記載の上、押印すること。また、下欄には担当者連絡先を記載すること。

- ・入札参加資格確認申請書と同様の商号又は名称、所在地、代表者職氏名を記載すること。
- ・入札参加資格確認申請書と同様の印鑑を使用すること。

- (2) 副本の表紙については、「なかもず北部エリアにおける実証実験支援業務技術提案書」、宛名は「NAKAMOZU イノベーションコア創出コンソーシアム座長」と記載するのみで、社名等の記載や押印を一切行わないこと。

#### 【留意事項】

- (1) A3 判又は A4 判（縦横は自由）を使用すること（サイズ混在可）。
- (2) 日本語、日本円で表記すること。
- (3) 図面等を除き、文字の大きさは 10.5 ポイント以上とし、左右に 20mm 程度の余白を設定すること。
- (4) 横書 左綴じ 片面刷 表紙含む 30 ページ程度に収めること。その際、A3 判及び A4 判どちらであっても 1 ページと見做す。
- (5) 提案内容が理解しやすいよう簡潔かつわかりやすい表現で記載すること。また、提案内容の考え方や根拠、理由等を具体的に記載すること。
- (6) 理解しづらい用語や専門用語には脚注を付記すること。
- (7) コンソが提示した仕様書の全面コピーや「仕様書のとおり」といった記載に終始しないこと。このような提案については、評価が大幅に低くなる場合がある。
- (8) 提案された内容は契約内容の一部となるため、実現性が低い提案は行わないこと。
- (9) 副本には、提案者が判別できるような記載、表現、ロゴ、用紙、写真及び商号などは一切使用しないこと。判別できる場合には失格にすることもあるので十分確認した上で提出すること。なお、業務協力会社の記載についても同様とする。

#### 4 その他

- (1) 提出された技術提案書等の修正、差替え又は追加資料等の提出はできない（ただし、コンソの指示によるものを除く。）。なお、提出された書類は入札結果にかかわらず返却しない。また、コンソの責において全て処分するものとし、本業務における審査以外では使用しない。
- (2) 提出された技術提案書等は審査に必要な範囲内で複製する場合がある。